

委員会行政視察報告

《議会運営委員会行政視察 7月29日・30日》

議会運営委員会(飯田照男委員長)では、木津川市議会と伊賀市議会を訪れ、特色ある議会運営について視察しました。

木津川市議会では、議会基本条例制定以降も自由討議に関する要領作成、議員研修会の開催、議会報告会の開催等条例を基本に具体化する取り組みを着実に進められ、自由討議や反問権についてもオリジナルの形を作る努力をされています。

伊賀市議会の議会基本条例は、全国に先駆けて平成19年2月に制定された七つの特徴を持つものでした。特に議会報告会については平成23年度からはテーマ設定により開催する、反問権はいわゆる聞き直しにとどまらず代替案を提示する、常任委員会による出前講座は他に例がない取り組みで、画期的なものでした。

今後、本市議会においては、議会改革特別委員会により議会基本条例の策定の検討が進められます。二つの市議会の例にあるように条例制定にも大変な労力を要しますが、それ以上に条例を議会運営に反映するための絶え間ない努力が求められることがわかったことは大きな成果です。



訪問都市 京都府木津川市



訪問都市 三重県伊賀市

《議会改革特別委員会行政視察 10月2日・3日》

議会改革特別委員会(加納康平委員長)では、東京財団と所沢市議会及び飯能市議会を訪れ、議会基本条例の制定について視察しました。

東京財団では、全国に先駆けて議会基本条例を制定された元栗山町議会事務局長の中尾研究員から制定の必要性の説明をいただき、その後の意見交換により理解を深めることができました。

所沢市議会では、制定過程、その特長及び現在の運用状況についてご教示いただきました。制定過程において行われた専門的知見の活用、公聴会の開催、ミニシンポジウムの開催は全国のモデルになるような取り組みでした。「制定過程が議会改革、条例制定が議員の意識改革につながり市民の議員を見る目が変わった」との発言は議員自らが条例を制定した大きな成果です。

飯能市議会では、議会基本条例を制定するために議員全員参加を原則とする議会改革検討会を2年間で延べ42回開催する他に、見られない熱心な取り組みをされ、案文を作成、議論を交わして作成する地道な作業は優れたリーダーがいたからこそ成したものです。「基本条例の向こうには市民がいる」という共通認識がないと進まない」とのアドバイスは今後必ず生きている場面があると思います。



訪問都市 埼玉県飯能市



訪問都市 埼玉県所沢市

庁舎整備調査特別委員会を設置しました

市庁舎は、耐震診断の結果、大地震により倒壊又は崩壊の危険性が高いと判断されたことから、検討委員会が設置され、庁舎の整備方針を検討されていますが、尾道市議会としても、庁舎整備についての諸問題に関する調査を行うため、庁舎整備調査特別委員会を設置しました。

庁舎整備調査特別委員会(定数10人) (◎委員長、○副委員長)

- | | | | |
|---------|--------|--------|-------|
| ◎ 巻幡 伸一 | ○ 魚谷 悟 | | |
| 吉和 宏 | 宇根本 茂 | 檀上 正光 | 山根 信行 |
| 新田 賢慈 | 城間 和行 | 杉原 孝一郎 | 荒川 京子 |